



「市報きよせ」へのご意見をお寄せください！  
令和5年度から市報の読者アンケートを開始  
します。寄せられたご意見は、今後の広報紙  
づくりの参考にさせていただきます。



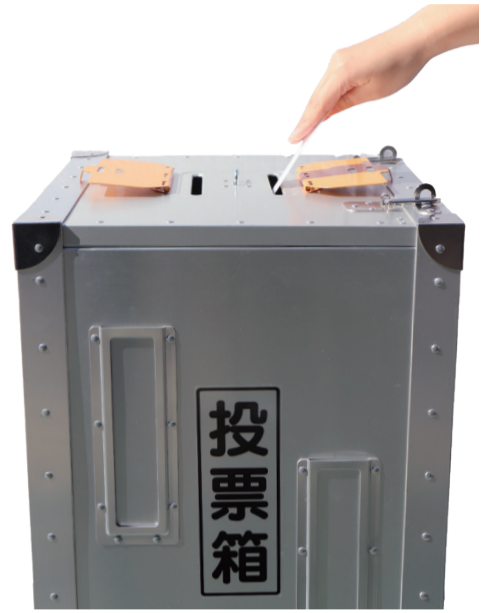
読者アンケート

発行：清瀬市 編集：経営政策部シティプロモーション課 〒204-8511 清瀬市中里五丁目842 ☎042-492-5111 (代表) FAX 042-492-2415 メール：kouhou@city.kiyose.lg.jp

あなたの意思を伝えましょう

# 清瀬市議会議員選挙

4月23日(日)午前7時～午後8時



☎選挙管理委員会事務局選挙係(市役所本庁舎2階南、けやき通り側) ☎042-492-5111 (代表)

## 清瀬市で投票できる方

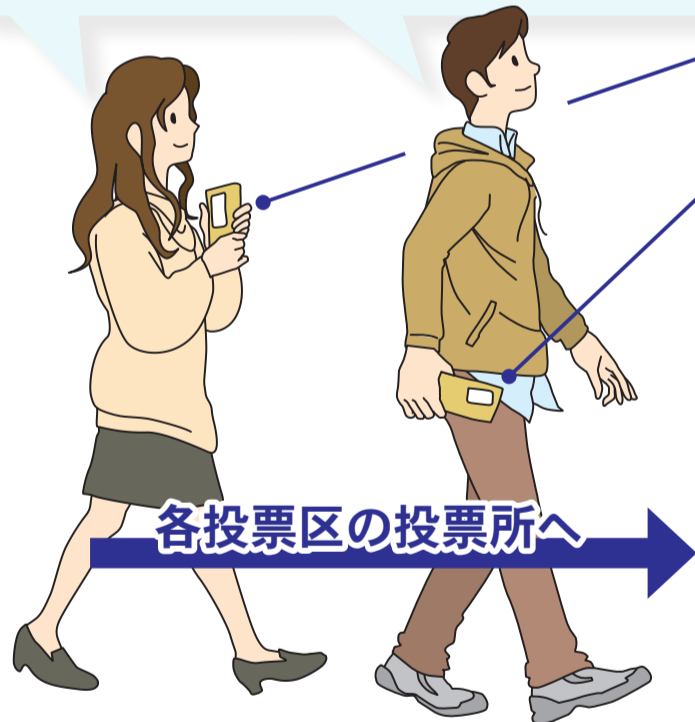
次のすべてを満たす方。

- ①平成17年4月24日までに生まれた方
- ②清瀬市の選挙人名簿に登録されていること※1
- ③投票する日まで清瀬市に居住していること※2

※1：令和5年1月15日までに清瀬市に転入届を出した方で、投票日まで引き続き清瀬市に住んでいる(住民基本台帳に記載されている)こと。  
※2：市外に転出された方は、投票できません。

### ◆最近、市内で転居をした・する予定の方

3月30日(木)までに転居届を出した方⇒市内新住所地の投票所で投票  
3月31日(金)以降に転居届を出した方⇒市内前住所地の投票所で投票



## 入場整理券(封書)

4月18日(火)ごろまでに郵送します。

世帯全員分の入場整理券を1つの封筒に入れて選挙人名簿登録地に郵送します。ご自分の入場整理券を確認して、投票所へお持ちください。

※入場整理券が届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されており、投票資格がある方は投票できます。本人確認ができるものをお持ちください。※投票所の場所など詳しくは入場整理券を確認してください。



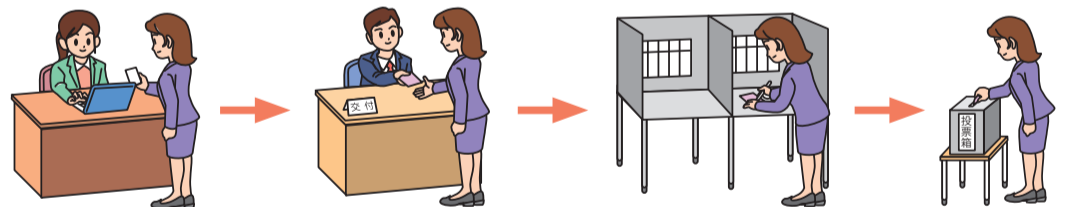
入場整理券の入った封筒(見本)

### ◆選挙公報をお届けします

候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報は、4月19日(水)ごろから各戸配布する予定です(先行して市ホームページに公表予定です)。

## 投票手順

- ①受付(名簿対照)
- ②市議会議員選挙の投票用紙(ピンク色)交付
- ③投票用紙へ記入
- ④投票



## 開票

開票は即日開票で、午後9時から市民体育館(下宿地域市民センター内)で行います。市ホームページで開票速報が確認できます。

## 感染症対策

- ・投票所では咳エチケット、手指消毒にご協力ください
- ・持参した筆記用具で投票用紙に記入することができます(鉛筆を推奨)
- ・投票所では感染予防(消毒・換気など)の対策をします
- ・体調の悪い方は係員までお申し出ください

## 選挙に伴う公共施設の臨時休館

投票所となることに伴い、次の公共施設を臨時休館いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

施設名	4月22日(土)	4月23日(日)
下宿・竹丘・中里地域市民センター	休	休
松山・野塩地域市民センター		
下宿・野塩・竹丘図書館		
下宿・野塩児童館		

## お体の不自由な方へ

### ◆代理投票

ご自身で投票用紙に書くことができない方は、申し出により投票所の係員が付き添い、ご本人の意思を確認して代筆します(ご家族などが代筆することはできません)。投票の秘密は守りますので、安心して投票所の係員にお申し出ください。

### ◆点字投票

目が不自由な方は点字投票用紙により投票ができますので、係員にお申し出ください(投票所にある点字器または持参のものをご利用ください)。また、「選挙公報」の音訳CDを作成しています。下記へご連絡ください。

☎音訳CDについて=シティプロモーション課  
プロモーション係 ☎042-497-1808



点字投票用紙(見本)

期日前・不在者投票については2面へ